

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）について（第31報）

4/12 14:00現在 危機管理監

1 発生日時等

発 生 平成23年3月11日 14時46分頃

震 源 地 三陸沖（北緯38.062度，東経142.516度） 深さ約24 km

マグニチュード9.0 震度7（宮城県北部）他 最大津波7.3m以上

2 被災地への派遣状況

（1）緊急消防援助隊

消防・防災ヘリコプターや消防車両・部隊を被災地に派遣し、救助活動などを行っています。

① 航空隊（県防災ヘリ）

派遣の概要

派遣期間：3月11日～3月23日（消防庁長官指示～指示解除，13日間）

活動日数：7日

活動状況：1隊・1機・6人により，捜索・救助・搬送・医療支援・津波広報を実施

活動区域：宮城県石巻・気仙沼・栗駒山方面，松島湾内

② 航空隊（広島市消防ヘリ）

〈第一次派遣〉

派遣期間：3月11日～3月23日

活動日数：7日

活動状況：1隊・1機・7人により，捜索・救助・搬送・調査を実施

活動区域：岩手県大槌町・陸前高田市・花巻・大船渡方面，釜石港内

〈第二次派遣〉

派遣期間：4月1日～4月7日

活動日数：5日

活動状況：1隊・1機・7人により，救急搬送・林野火災支援を実施

活動区域：福島県内

③ 陸上部隊

日	時	内 容	隊	台	人
3/12	06:10 午前	総務省消防庁より緊急消防援助隊広島県隊へ派遣指示 広島市消防局外12消防本部（局）出動	— 1	— 33	— 109
3/13	18:00	集結場所（宮城県名取市箱塚グラウンド）へ到着	—	—	—
3/14	08:00～	名取市消防本部と合同で名取市関上地区の津波による行方不明者の搜索活動実施	1	33	109
	11:25	消防庁から増援指示	—	—	—
	23:00	広島市消防局外5消防本部（局）出動《増援隊》	1	11	42
3/15	午前	名取市関上地区で活動	1	33	109
3/16	09:58	増援隊が第一次隊と合流し名取市関上地区で活動開始	1	44	151
	20:00	第三次隊出動（第一・第二次部隊と交替）	1	7*	150
3/17		第一次隊・第二次隊名取市関上地区で活動	1	44	151
3/18		第三次隊名取市関上地区で活動	1	45	150
3/19		第三次隊名取市関上地区で活動	1	45	150
	19:50	第四次隊出動（第三次隊と交替）	1	8*	140
3/20		第三次隊名取市関上地区で活動	1	45	150
3/21		第四次隊名取市関上地区で活動	1	43	140
3/22		第四次隊名取市関上地区で活動	1	43	140
	20:00	第五次隊出動（第四次隊と交替）	1	7*	137
3/23		第四次隊名取市関上地区で活動	1	43	140
3/24		第五次隊名取市関上地区で活動	1	43	137
3/25		第五次隊名取市関上地区で活動	1	43	137
	20:00	第六次隊出動（第五次隊と交替）	1	7*	132
3/26		第五次隊名取市関上地区で活動	1	43	137
3/27		第六次隊名取市関上地区で活動	1	42	132
3/28		第六次隊名取市関上地区で活動	1	42	132
	20:00	第七次隊出動（第六次隊と交替）	1	5*	73
3/29		第六次隊名取市関上地区で活動	1	41	129
3/30		第七次隊名取市関上地区で活動	1	22	73
3/31		第七次隊名取市関上地区で活動	1	22	73
	20:00	第八次隊出動（第七次隊と交替）	1	4*	68
4/ 1		第七次隊名取市関上地区で活動	1	22	73
4/ 2		第八次隊名取市関上地区で活動	1	20	68
4/ 3		第八次隊名取市関上地区で活動	1	20	68
	20:00	第九次隊出動（第八次隊と交替）	1	4*	68
4/ 4		第八次隊名取市関上地区で活動	1	20	68
4/ 5		第九次隊名取市関上地区で活動	1	20	68
4/ 6		第九次隊名取市関上地区で活動	1	20	68
	19:00	第十次隊出動（第九次隊と交替）	1	4*	47
4/ 7		第九次隊名取市関上地区で活動	1	20	68
4/ 8		第十次隊名取市関上地区で活動	1	20	47
4/ 9		第十次隊名取市関上地区で活動	1	20	47
	19:00	第十一次隊出動（第十次隊と交替予定）	1	3*	47
4/10		第十次隊名取市関上地区で活動	1	20	47
4/11		第十一次隊名取市関上地区で活動	1	14	47
4/12		第十一次隊名取市関上地区で活動	1	14	47

* 県内バス会社の移動用バス及び広島県トラック協会が手配の輸送車含む

(2) 広域緊急援助隊（広島県警察）

被災県の公安委員会の要請により，広島県警察から広域緊急援助隊等を派遣しています。

○ 3月11日～現在までの派遣状況

部隊別	派遣次	人員(延べ)	派遣先	任務
警備部隊	第1次～第5次	286人	福島県いわき市 岩手県釜石市 宮城県石巻市	救助，捜索
交通部隊	第1次～第3次	58人	福島県南相馬市	交通検問
刑事部隊	第1次～第4次	60人	宮城県気仙沼市	検視 被災者対策
地域部隊	第1次	14人	福島県相馬市，郡山市	パトロール
県警ヘリ	3月18日(金)	5人	島根県，愛知県	物資搬送
合 計		423人		

○ 現在の活動状況

日 時	内 容	隊	台	人
4/ 9	13:35 刑事部隊（第三次）帰県	—	—	—
	18:55 警備部隊（第五次）帰県	—	—	—
	刑事部隊（第四次）～検視活動を実施	1	2	10
4/10	地域部隊（第一次）～福島県下にてパトロール活動	1	7	14
	刑事部隊（第四次）～検視活動を実施	1	2	10
4/11	地域部隊（第一次）～福島県下にてパトロール活動	1	7	14
	刑事部隊（第四次）～検視活動を実施	1	2	10
4/12	刑事部隊（第四次）～検視活動を実施	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>10</u>
	地域部隊（第一次）～福島県下にてパトロール活動	<u>1</u>	<u>7</u>	<u>14</u>

(3) D M A T (災害派遣医療チーム)

県知事から指定病院*に対して要請を行い、広島D M A Tを派遣しました。

派遣医療機関

J A広島総合病院 (6名) , 県立広島病院 (8名) , 広島大学病院 (6名) ,
国立病院機構呉医療センター (5名)

派遣の概要

派遣期間 : 3月11日～3月15日 (5日間)

活動状況 : 4チーム・25人により、病院支援 (外来) , 被ばく検査対応等を実施

活動地区 : 宮城県仙台市, 福島県福島市

(4) H I C A R E (放射線被曝者医療国際協力推進協議会) 等

福島県知事からの緊急要請に対し、県知事から放射線被ばく者支援のノウハウを有する「放射線被曝者医療国際協力推進協議会 (HICARE=ハイケア)」に対して要請し、放射線量測定チームの派遣を行いました。

(財)放射線影響研究所についても、放射線測定と健康相談のためのチームの派遣を行いました。

なお、県内からは、H I C A R Eのほか、広島大学緊急被ばく医療推進センターが医療チームを、広島市が放射線測定と健康相談のためのチームを派遣しています。

また、広島大学原爆放射線医科学研究所の神谷所長が、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに委嘱され、被ばくに関する正しい知識の普及等を行っています。

派遣の概要

派遣期間 : 3月16日～3月21日 (6日間)

活動状況 : 1チーム・6人により、放射線量測定器によるスクリーニング (検査) を実施

活動地区 : 福島県須賀川市, 三春町, 浅川町, 平田村, 玉川村

スクリーニング人数 : 1,447人 ※うち被ばく医療措置が必要な者 0人

(5) 広島医療チーム（医療救護班）

福島県知事から医師等の医療救護活動の応援要請を受け、被災者への医療救護支援のため、県知事が災害拠点病院等に要請し、医療チーム（医療救護班）の派遣を行っています。

日本赤十字社広島県支部・広島県医師会（薬剤師会と合同）から、それぞれ宮城県へ医療チームを派遣しており、県と連携をとりながら活動しています。

また、独立行政法人の国立病院機構、労働者健康福祉機構では、それぞれの全国組織の調整により、被災地に医療チームを派遣しています。

派遣の概要

派遣期間：3月23日～4月30日（予定）

活動拠点：福島県 県中保健所管内（福島県須賀川市旭町153番1）

活動内容：福島県と連携して、被災地の住民に対する診療行為等に従事

派遣元医療機関	派遣人数	派遣期間
市立三次中央病院	6名	3/23～3/29
広島市立安佐市民病院	6名	3/25～3/31
厚生連尾道総合病院	6名	3/29～4/ 4
広島市立広島市民病院	6名	3/31～4/ 6
県立広島病院	6名	4/ 4～4/10
広島市立舟入病院	6名	4/ 6～4/12
福山市民病院	6名	4/10～4/16
公立みつぎ総合病院	7名	4/12～4/18
興生総合病院	6名	4/16～4/22
県立広島病院	6名	4/18～4/24
中国労災病院	6名	4/22～4/28
広島大学病院	6名	4/24～4/30

(6) 応援給水

日本水道協会から同協会広島県支部長（呉市水道局）に対して、給水車の派遣要請があり、給水車等の派遣を行っています。

①広島市水道局

②-1 呉市ほか5市水道局（呉市、東広島市、竹原市、江田島市、福山市、尾道市）

②-2 大竹市、廿日市市水道局

②-3 三原市水道局

③庄原市水道局

④三次市水道局

日 時	内 容	隊	台	人	
3/12 13:00	①出発 茨城県行方市で活動	1	給水2 バト2	9	
3/14	10:00	②出発 福島県郡山市で活動	9	給水9 バト2 普通3	31
	18:00	③④出発	2	給水2 ワゴン1	6
3/15	①活動後、東京都へ移動、待機 ②活動後、新潟市へ移動、待機 ③④岐阜県での待機後、帰広しての待機	10	給水11 バト4 普通3	40	
3/16～17	④は予定を変更し、新潟市へ移動、待機	—	—	—	
3/18 8:30	①盛岡市へ移動して活動 ④新潟市から仙台市へ移動	2	給水3 バト2 ワゴン1	13	
3/19	8:30	②-1, 3は、新潟市から仙台市へ移動	9	給水9 バト2 普通3	31
	午前	②-2は、引き続き新潟市で待機	—	—	—

3/20 午前	① 釜石市に移動して活動 ②-1, 3は石巻市, 多賀城市及び南三陸町に移動して活動 ④ 仙台市で活動	9	給水10 パト3 普通5 ワゴン1	40
3/21 午前	①は活動要員(2名)が盛岡市へ移動して活動 その他は帰広(帰広:7名) ②-2は, 待機解除(帰広) ③は, 待機解除	9	給水10 パト3 普通5 ワゴン1	40
3/22~24	①は活動要員(2名)が盛岡市で活動 ②-1, 3は石巻市, 多賀城市及び南三陸町で活動 ④は仙台市で活動	9	給水8 パト2 普通5 ワゴン1	29
3/25~27	①は活動要員(2名)が盛岡市で活動 ②-1, 3は石巻市, 多賀城市及び南三陸町で活動 ④は仙台市で活動	9	給水8 パト2 普通5 ワゴン1	28
3/28	①は活動要員(2名)が盛岡市で活動 ②-1, 3は石巻市, 多賀城市及び南三陸町で活動 ④は仙台市での活動を27日で終了し, 本日帰広	9	給水8 パト2 普通5 ワゴン1	29
3/29~30	①は活動要員(2名)が盛岡市で活動 ②-1, 3は石巻市, 多賀城市及び南三陸町で活動	8	給水7 パト2 普通4 ワゴン1	27
3/31	①は活動要員(2班4名)が盛岡市で活動 ②-1, 3は石巻市, 多賀城市及び南三陸町で活動, ただし, ②-3は石巻市での活動を30日で終了し, 本日帰広	7	給水6 パト2 普通4	24
4/1	①は活動要員(2班4名)が盛岡市で活動 ②-1は石巻市, 多賀城市及び南三陸町で活動	7	給水6 パト2 普通4	24
4/4	①は活動要員(2班4名)が盛岡市, 活動要員(2班5名)が石巻市で活動 ②-1は2日で活動を終了し, 山口県支部の市へ活動を引き継ぎ帰広	1	給水4 パト1 普通1	9
4/5~現在	①は活動要員(2班4名)が盛岡市, 活動要員(2班5名)が石巻市で活動	1	給水4 パト1 普通1	9

3 物資の支援状況

(1) 県・市町

提供日	種別	内訳	搬送先	要請者	提供者	輸送者等
3/13~14	毛布	20,000枚	宮城県 富谷町ほか	首相官邸 緊急災害対策本部	県	日本通運* 7台
3/16~20	食料 生活 必需品 など	乾燥米飯 6,790食 乾パン 75,466食 毛布 34,293枚 小児用おむつ 10,543枚 ビニールシート 4,200枚 ほか	宮城県 気仙沼市 青果市場 ほか	宮城県 (全国知事会)	県 20市町	日本通運* 11台

* 輸送者(車)の確保は, 広島県トラック協会により実施

(2) 民間（企業、団体）等

- 県を窓口とした自衛隊の輸送体制が確保されたことに伴って、民間（企業、団体）や市町から救援物資の提供を受付（3/18～、3/31をもって、一旦、受付を休止します）

受付件数 153件（3/31 17:00現在）

（3/31 17:00現在）

受 付 品 目	数 量
マスク	約 2,989,000枚
飲料水, ジュース等	約 143,000本
衣類	約 68,000枚
紙おむつ	約 11,000枚
米	約 13,000kg
その他に, 食品（レトルト, 缶詰, クッキー等）, 医薬品など	

- 民間（企業、団体）から提供を受けた救援物資（米、マスク等）を自衛隊が被災地へ向け輸送開始（3/21）

(3) 個人

- 個人からの救援物資を県内6ヶ所の厚生環境事務所・支所で、3/23から3/31まで受付（3/20～3/22に実施の広島市と連携、3/31をもって、一旦、受付を休止します）

提供者数 2,025名（集計済）

受 付 品 目	数 量【県分】
タオル・バスタオル	約 53,000枚
肌着・下着	約 16,000枚
靴下	約 11,500足
保存食品	約 8,000個
飲料水	約 7,000本

- 県民から提供された救援物資（保存食品等）を被災地へ向け搬送開始（4/4）

(4) その他

- 広島県内の全公立高等学校・特別支援学校に呼びかけ、生徒が全県的に物品等の被災地支援活動を展開し、特定非営利活動法人AMD Aの協力を得て、被災地への物品等の支援を行い、今後現地の高校との交流を行う予定です。

・活動①：被災して物品等が不足している地域の高校生に、高校生として必要と考えられる物品を支援

- ▷ 3月下旬に各校に呼びかけ、学用品等の支援物品を収集（県立高等学校6校に物品を取りまとめ、4/5に県立福山誠之館高等学校に集約）
- ▷ 県立高等学校生徒が支援メッセージを作成
- ▷ 4/6, AMDAを通じて被災地に向け発送

・活動②：平成23年度の入学式時期に、代表として県立高校*の生徒及び引率者が岩手県の被災地を訪問し、支援メッセージを伝える。

- ▷ 4/15 10:00～岩手県立大槌高校との交流予定

* 県立高校：広島県立福山誠之館高等学校，広島県立黒瀬高等学校

4 人的支援の状況

(1) 県職員支援班

被災者が避難している避難所の運営支援を行うため、県職員による支援班を編制し、被災地へ派遣しています。

現地の市職員と一体となり、避難所の運営支援を行います。

派遣の概要

派遣期間：3月29日（火）～4月24日（日）〈予定〉

派遣先：宮城県気仙沼市内の避難所（浄念寺，東陵高校，鹿折中学，興福寺）

派遣体制：県職員で構成する10名

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	10名	3/29～4/4	広島県
第2班	10名	4/2～4/9	広島県
第3班	11名	4/8～4/14	広島県
第4班	10名	4/13～4/19〈予定〉	広島県
第5班	10名	4/18～4/24〈予定〉	広島県

(2) 保健師

厚生労働省からの保健師派遣要請を受け、宮城県及び福島県において避難住民の健康相談、健康チェック及び避難所の衛生対策等を実施するため、県及び福山市、呉市、三原市、尾道市、東広島市が共同で保健師を派遣しています。

政令市である広島市も厚生労働省からの要請に基づき、別途、福島県に派遣しています。

① 宮城県への派遣

派遣の概要

派遣期間：3月21日（月）～5月1日（日）〈予定〉

派遣先：宮城県気仙沼市

派遣体制：保健師2名1班を基本とし、全体で8班を第1班から連続して切れ目なく派遣する。

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	3名	3/21～3/27	県
第2班	2名	3/26～4/1	県
第3班	2名	3/31～4/6	福山市
第4班	2名	4/5～4/11	福山市
第5班	2名	4/10～4/16	呉市
第6班	2名	4/15～4/21	県
第7班	2名	4/20～4/26	福山市
第8班	3名	4/25～5/1	県

② 福島県への派遣

派遣の概要

派遣期間：4月8日（金）～4月29日（金）〈予定〉

派遣先：福島県

派遣体制：保健師2名1班を基本とし、全体で4班を第1班から連続して切れ目なく派遣する。

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	2名	4/8(金)～4/14(木)	県
第2班	2名	4/13(水)～4/19(火)	県及び三原市
第3班	2名	4/18(月)～4/24(日)	県及び尾道市
第4班	2名	4/23(土)～4/29(金)	県及び東広島市

(3) 下水道被害状況調査隊

宮城県からの要請に基づき、県において下水道被害状況調査隊を被災地へ派遣し、下水道管路の1次調査（下水道マンホール内の目視調査）を行いました。

派遣の概要

派遣期間：3月29日（火）～4月9日（土）

派遣先：宮城県^{わたり}亘理郡山元町及び名取市

派遣体制：県都市局職員と県内市町下水道担当課職員による4名体制を基本として班を編制し、1班当たりの派遣期間は1週間

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	4名	3/29(火)～4/4(月)	県2名, 三次市2名
第2班	4名	4/3(日)～4/9(土)	県1名, 呉市2名, 大竹市1名

5 避難に関する支援

(1) 集団一時避難に関する支援

① 受入可能施設

被災地からの集団一時避難に係る広島県の支援は次のとおり (4/8現在)

施設	市町の避難所	県有施設		宿泊施設	合計
		県立学校セミナーハウス(合宿施設)	廃校となった県立学校の体育館等		
受入場所	3市 (尾道市, 福山市, 東広島市) 4ヶ所	14校	7施設	1施設	26ヶ所
受入規模	180人程度	560人程度	500人程度	80人	1,320人程度

② 小学校まると集団疎開支援プロジェクト

学校に通学することが困難となった児童生徒について、当該学校の教職員も含め、学校単位での集団疎開の支援を行います。

○ 受入の概要

- ・受入期間 : 平成23年4～5月から概ね1年間
- ・対象 : 学校施設に被害を受けた学校1校程度
- ・受入施設・受入可能数

〔江田島市〕 ①教育施設：旧江田島市立宮ノ原小学校
 ②居住施設：国立江田島青少年交流の家
 ③受入可能数：160人程度(各学年1学級規模[児童生徒150人, 教職員10人])

〔安芸高田市〕 ①教育施設：旧県立高宮高等学校
 ②居住施設：安芸高田少年自然の家「輝ら里」
 ③受入可能数：100人程度 [児童生徒90人, 教職員10人]

- ・教科書, 学用品等 : 県負担で準備するとともに広く県民等から寄付を募ることとする
- ・その他 : スクールカウンセラーを定期的に派遣する

(2) 被災者・避難者に対する住生活支援

① 県営住宅

4月11日現在

提供可能住宅戸数	入居決定済	現在提供可能戸数
125戸	17戸 (49人)	108戸

※ 県営住宅の入居者に対して、併せて次の対応を行う。

- ▷ 生活必需品一式の提供
- ▷ 生活支援（保健・医療・福祉サービスの円滑な提供を市町へ要請。県も専門的・技術的助言を行う。）やメンタルヘルスケアなど、必要な支援の実施
- ▷ 各種企業等からの支援の申し出情報（電化製品の提供、スポーツ観戦の招待等）の提供

② 市町営住宅等

4月11日現在

提供可能住宅戸数	入居決定済	現在提供可能戸数
403戸	33戸 (105人)	370戸

※ 市町営住宅等の入居者に対して、併せて次の対応を行う。

- ▷ 市町等の窓口を通じて、各種企業等からの支援の申し出情報（電化製品の提供、スポーツ観戦の招待等）の提供

③ 県公舎等の提供

4月11日現在

提供可能住宅戸数	入居決定済	現在提供可能戸数
86戸	1戸 (3人)	85戸

※ 公舎の入居者に対して、併せて次の対応を行う。

- ▷ 生活必需品一式の提供
- ▷ 生活支援（保健・医療・福祉サービスの円滑な提供を市町へ要請。県も専門的・技術的助言を行う。）やメンタルヘルスケアなど、必要な支援の実施
- ▷ 各種企業等からの支援の申し出情報（電化製品の提供、スポーツ観戦の招待等）の提供

○ 被災県別受入者数

4月11日現在

	岩手県	宮城県	福島県	その他	計
県営住宅	1人	—	48人	—	49人
市町営住宅等	—	14人	80人	11人	105人
県公舎等	—	3人	—	—	3人
計	1人	17人	128人	11人	157人

6 その他の支援状況

(1) 医療に関する支援

- 広域搬送の受入医療体制
 - ・放射線被ばく患者の受入について、広島大学等の関係機関と協議済（3/12）
 - 広域搬送については、広島西飛行場を利用する受入体制を確保（3/12）
- 看護師派遣
 - ・日本看護協会は都道府県看護協会を通じ災害支援ナースを派遣
 - ・広島県内派遣可能な災害支援ナース登録数は10施設12人

■派遣決定

派遣期間	派遣者	派遣先
23. 3. 25～3. 28	マツダ病院	宮城県内 避難所 福祉避難所
23. 3. 26～3. 29	ほうゆう病院, 県立三次看護専門学校	
23. 3. 28～3. 31	安田病院, 中国労災病院	
23. 4. 6～4. 9	浜脇整形外科病院	
23. 4. 15～4. 18	三次地区医療センター	岩手県内(場所未定)

(2) 生活に関する支援

- 被災者、避難者に対する住生活支援
 - ・被災者、避難者を対象とした民営借家等の無償提供について、(社)広島県宅地建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会広島県本部の協力により、県のHPで、情報提供している。(3/28)
 - ・被災者、避難者の受け入れが可能な民間企業が保有する社宅等について、県のHPで、情報提供している。(4/1)
- 災害時要援護者への緊急的対応
 - ・厚生労働省の依頼に基づき、高齢者や子どもなどの災害時要援護者の受入れ可能人数(897人)を回答。(今後、厚生労働省等からの受入れ要請に基づいて対応)(3/28 12:00 現在)
 - ・厚生労働省の依頼に基づき、社会福祉施設職員等の派遣可能人数(203人)を回答。(今後、厚生労働省等からの派遣要請に基づいて対応)(3/28 12:00 現在)
- 被災者が公営住宅等へ入居するまでの一時受入
 - ・被災者が公営住宅等へ入居するための手続きに必要な期間、地方職員共済組合広島県支部宿泊施設「鯉城会館」において、一時的な受入を行う。(期間:3/23～4/8, 無料(食事代を除く))

- 被災した地域から広島県内の公立学校へ転入学を希望される方々に対する相談窓口の設置(3/16)
- 県立高等学校及び県立特別支援学校への転入学等に係る特例措置の決定 (3/18)
- 県立広島大学入学金に係る特例措置の決定 (3/18)
- 私立学校への入学(転入学等)に伴う授業料・入学時納入金に係る特例支援措置の決定(3/23)

(3) 公衆衛生に関する支援

- 火葬の支援
 - ・各市町の受入可能数：19 市町 402 体/日 (3/22 現在)

(4) 義援金, 見舞金, ボランティアへの対応

- 義援金
 - ・日本赤十字社広島県支部で受付開始 (3/14～)
義援金名「東北関東大震災義援金」
4/10 現在で9億円超
 - ・県の支援
1億円を目途に県民の方からの義援金と同額の義援金又は物資を県として支援
 - ・県職員互助会の支援
(財)広島県職員互助会から日本赤十字社広島県支部を通じて600万円の義援金を送付
 - ・街頭募金
知事, 県議会議長, 広島市長, 市議会議長 (3/18 鯉城通りそごう広島店側)
知事 (3/19 ゆめタウン広島)
その他 県主催行事等で実施
 - ・募金箱 県関係機関募金箱設置 (3/16～)
- 見舞金
 - ・特に被害が甚大な県に災害見舞金を贈与 (3/24～25)
贈与先：岩手県, 宮城県, 福島県, 茨城県, 千葉県
贈与額：各県100万円 ※規定上限額
- ボランティア
 - ・広島県社会福祉協議会ボランティアセンターで情報提供並びに活動の相談を実施(3/12～)
 - ・受入については, 現在, 社会福祉協議会において調整中 (3/14)
 - ・全国社会福祉協議会から, 被災地の災害ボランティアセンターへの県社会福祉協議会職員の応援派遣要請があり, 3/18 から職員1人を派遣 (3/17～)

(5) 人的支援

- 「被災建築物応急危険度判定士」の応援
 - ・国土交通省建築指導課から派遣要請する可能性がある旨連絡があり、要請があれば派遣できるよう準備済み (3/16)
- 「被災宅地危険度判定士」の応援
 - ・国土交通省都市・地域安全課から派遣可能人数の調査依頼あり⇒回答済み (3/16)
- 全国知事会の「緊急広域災害対策本部」に東京事務所職員2名を派遣 (3/16 午後～)

7 県民相談窓口等

- 相談窓口開設【県庁内】 (3/15)
- 中小企業に対する金融・経営相談窓口の設置【県庁・福山合同庁舎内】 (3/15)
- メンタルヘルスケア（こころの相談）の実施【保健所，県立総合精神保健福祉センター，広島市・呉市・福山市】 (3/15)
- 生活・就労に関する相談窓口【求職者総合支援センター】
- 中小企業に対する「セーフティネット資金（県指定等）」の対象要件（融資対象者）の拡大 (3/17)

8 庁内の会議開催状況

3/11	防災主幹課長会議（第1回）
3/12	第一回局長会議
3/14	第二回局長会議
3/18	第三回局長会議 防災主幹課長会議（第2回） 広島DMAT等の活動報告会
3/20	防災主幹課長会議（第3回）
3/22	防災主幹課長会議（第4回）
3/23	防災主幹課長会議（第5回）
3/24	防災主幹課長会議（第6・7回）
3/28	危機管理推進責任者会議
3/29	市町防災担当課長会議
3/30	市町保健担当課長・福祉担当課長 及び関係団体説明会
4/ 6	危機管理推進責任者会議